

内閣府説明資料②

男女共同参画の視点からの防災・復興

【東日本大震災における教訓】

- ① 防災や復興の政策・方針を決める過程に女性が参画していない。
- ② 災害対応において男女のニーズの違い等に配慮がない。
- ③ 災害が起きてから急に男女共同参画の視点で対応しようとしてもできない。（防災基本計画、第3次男女共同参画基本計画には明記されていた）



※災害対応の現場で多くの女性が活躍。
一方で、防災や復興に係る意思決定の場で女性の参画割合が低い。

→【東日本大震災後の政府の取組】

- 平成24年 6月 災害対策基本法の改正
- 平成24年 9月 防災基本計画修正（平成24年12月、平成26年1月にも修正）
- 平成25年 5月 **男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針**の作成
- 平成27年 3月 第3回国連世界防災会議
- 平成27年12月 **第4次男女共同参画基本計画**の策定
- 平成28年 6月 **男女共同参画の視点からの防災研修プログラム**の作成
- 平成29年 3月 **男女共同参画の視点による平成28年熊本地震対応状況調査報告書**の作成

年度内を目途に**男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針**を改訂予定。

男女共同参画の視点からの防災・復興の 取組指針（平成25年5月）

<背景>

- ▶ 平常時から、男女共同参画の視点からの災害対応について、関係者が理解しておくことが重要。

<取組指針 及び 解説・事例集の作成>

- ▶ 取組指針は、過去の災害対応における経験を基に、男女共同参画の視点から、必要な対策・対応について、予防、応急、復旧・復興等の各段階において地方公共団体が取り組む際の指針となる基本的事項を示すもの。
- ▶ 地域防災計画や避難所運営マニュアル等の作成と見直し等により、平常時から男女共同参画の視点からの防災・復興体制を整備することを期待。消防団、自主防災組織、NPO、企業、大学等が活動に取り組む際の参考にも。
- ▶ チェックシートや事例を盛り込んだ「解説・事例集」も作成。
- ▶ 年度内を目的に、作成以降に発生した災害の経験等を盛り込み、内容を充実させることとして、改訂を予定。

<内容>

I 7つの「基本的な考え方」を提示

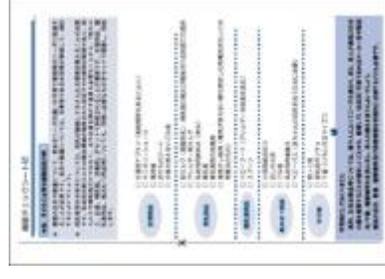
1. 平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる
2. 「主体的な担い手」として女性を位置づける
3. 災害から受ける影響の男女の違い等に配慮する
4. 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する
5. 民間と行政の協働により男女共同参画を推進する
6. 男女共同参画センターや男女共同参画担当部署の役割を位置づける
7. 災害時要援護者への対応との連携に留意する

II 各段階において必要とされる取組等を記載

(各段階)

- ・事前の備え・予防
- ・発災直後の対応
- ・避難所
- ・応急仮設住宅
- ・復旧・復興

このほか、「広域的避難の支援」、「各段階における支援者への啓発と支援」、「男女別統計の整備」について記載。



【チェックリスト】

<参照>

URL: <http://www.gender.go.jp/policy/saigai/shishin/index.html> (参考)

男女 防災 取組指針

検索

第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月）

○ 防災分野を独立した重点分野として新設。

第11分野「男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立」

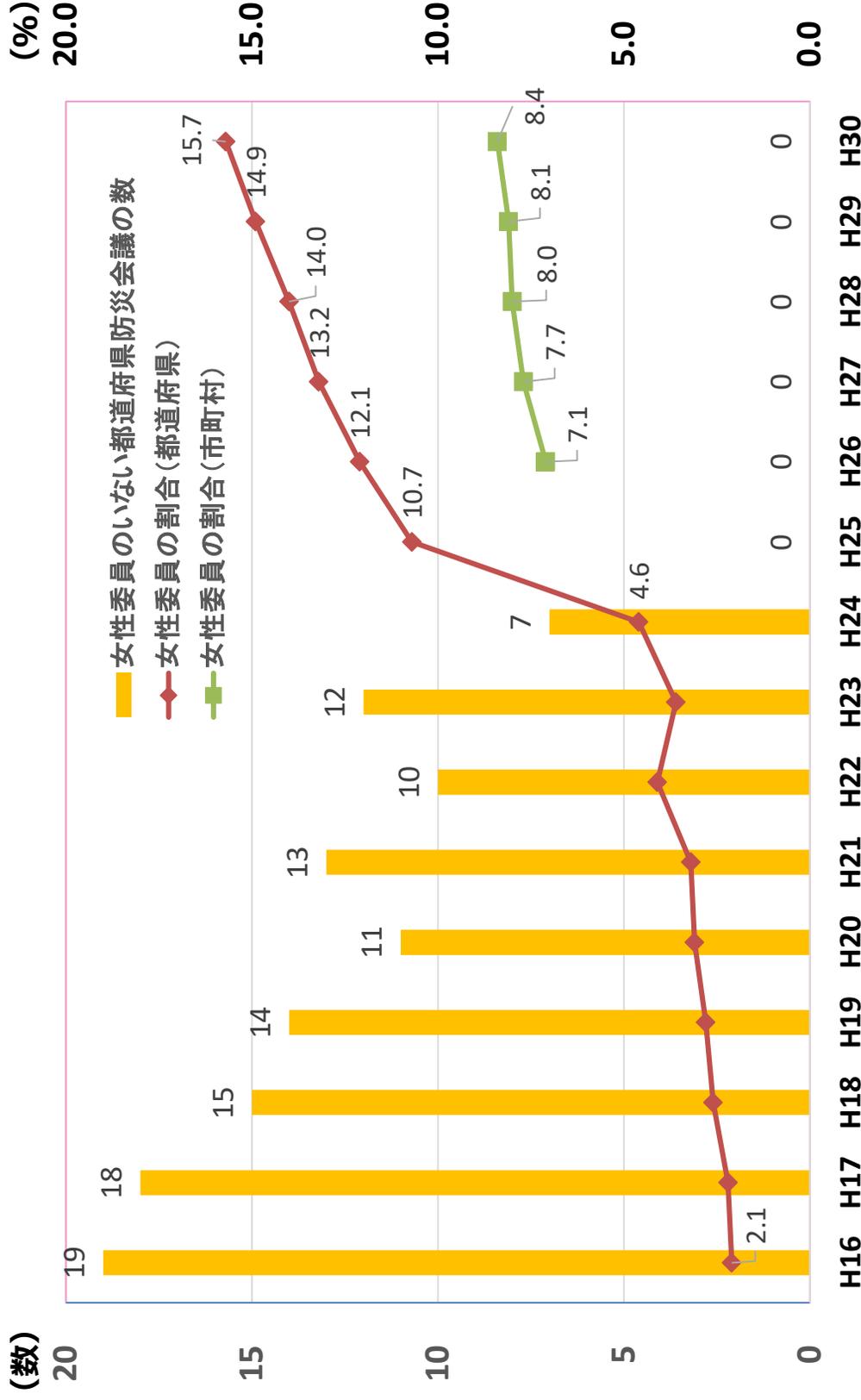
＜基本的考え方＞

- ・ 予防、応急、復旧・復興等の全ての局面において、女性が重要な役割を果たしていることを認識するとともに、防災・復興に係る意思決定の場に女性が参画し、リーダーとして活躍することを推進。
- ・ 女性と男性では災害から受ける影響に違いが生じることに配慮し、男女共同参画の視点から、事前の備え、避難所運営、被災者支援等を実施。
- ・ 女性には防災・復興の主體的な担い手であり、災害から回復する力を持つ社会を構築するには、女性が原動力となることを、国内外で共有。

＜成果目標＞

項目	策定時	現 状	成果目標（期限）
都道府県防災会議の委員に占める女性の割合	13.2%（平成27年）	15.7%（平成30年）	30%（平成32年）
市町村防災会議に占める女性の割合 ①女性委員が登用されていない組織数 ②委員に占める女性の割合	①515（平成26年） ②7.7%（平成27年）	①386（平成30年） ②8.4%（平成30年）	①0（平成32年） ②10%（早期）、更に30%を目指す（平成32年）
消防吏員に占める女性の割合	2.4%（平成27年度）	2.7%（平成30年）	5%（平成38年度当初）
消防団員に占める女性の割合	2.5%（平成26年度）	3.1%（平成30年）	10%を目標としつつ、当面5%（平成38年度）

(参考) 地方防災会議の委員に占める女性の割合の推移



(備考)内閣府男女共同参画局調べ

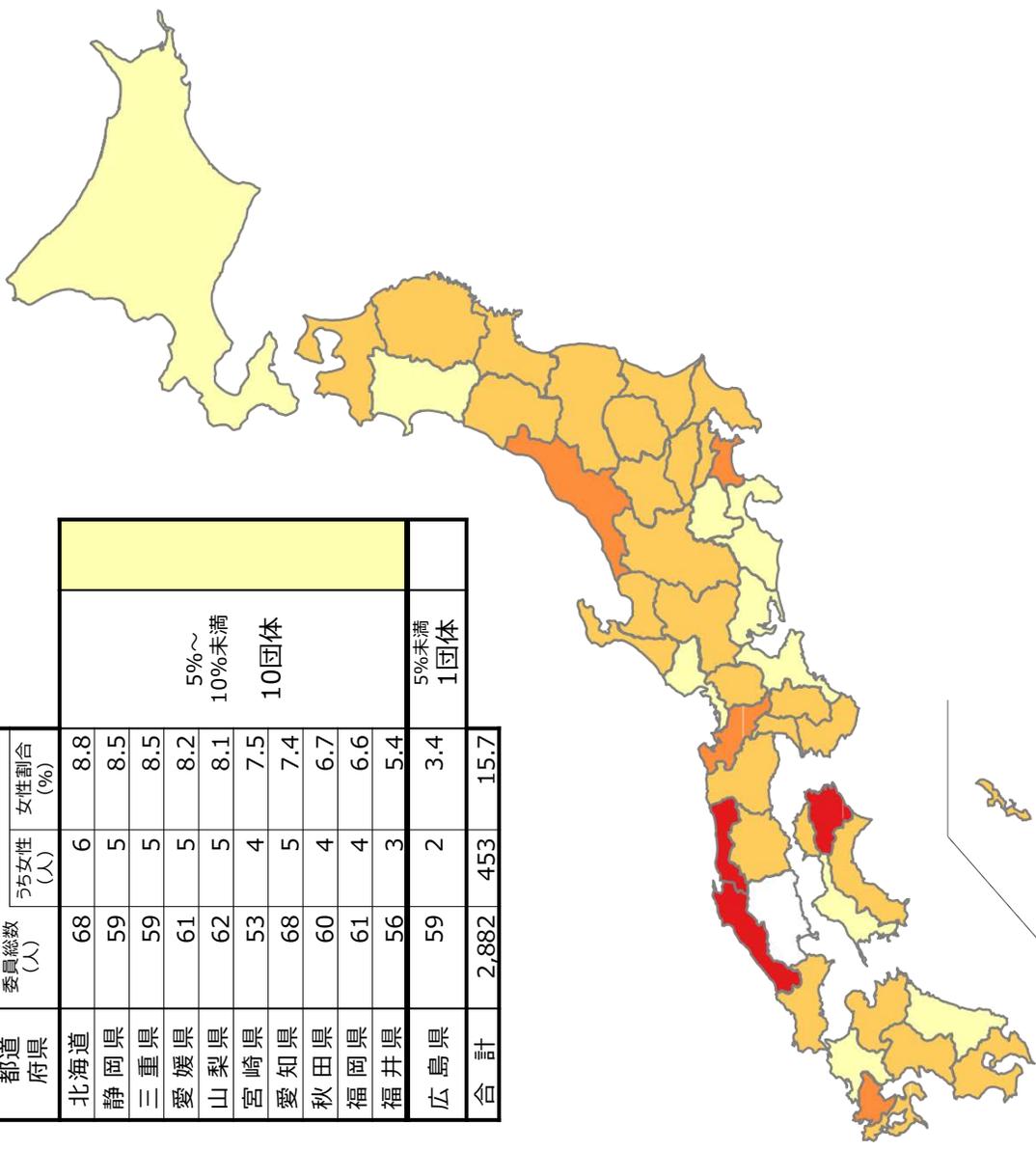
地方防災会議における女性委員の割合を高める工夫を行っている例

- 指定公共機関・指定地方公共機関（通信、運輸、ガス、報道関係）から職位にかかわらず女性を任命（鳥取県）
- 県職員の女性を積極的に登用（関連する部長、課長のほか、県立病院の看護部長を指名）（新潟県）
- 有識者委員として大学教授のほか、地域婦人団体、福祉団体、保育会、幼稚園連合会等から女性を登用（佐賀県）
- 公募委員を女性に限定したほか、関係団体の代表として女性を推薦するよう依頼（千葉県野田市）

(参考) 都道府県防災会議の委員に占める女性の割合

都道府県	委員総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)
徳島県	81	39	48.1
島根県	73	35	47.9
鳥取県	65	28	43.1
佐賀県	68	19	27.9
新潟県	71	19	26.8
京都府	66	14	21.2
神奈川県	57	12	21.1
岐阜県	61	12	19.7
滋賀県	58	11	19.0
青森県	60	11	18.3
宮城県	56	10	17.9
栃木県	53	9	17.0
山形県	60	10	16.7
香川県	60	10	16.7
長崎県	68	11	16.2
岡山県	57	9	15.8
富山県	66	10	15.2
長野県	67	10	14.9
千葉県	61	9	14.8
岩手県	74	10	13.5
奈良県	60	8	13.3
沖縄県	54	7	13.0
群馬県	47	6	12.8
兵庫県	55	7	12.7
東京都	66	8	12.1
高知県	58	7	12.1
埼玉県	69	8	11.6
茨城県	52	6	11.5
福島県	54	6	11.1
和歌山県	54	6	11.1
鹿児島県	63	7	11.1
熊本県	56	6	10.7
大阪府	58	6	10.3
大分県	58	6	10.3
石川県	70	7	10.0
山口県	60	6	10.0

都道府県	委員総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)
北海道	68	6	8.8
静岡県	59	5	8.5
三重県	59	5	8.5
愛媛県	61	5	8.2
山梨県	62	5	8.1
宮崎県	53	4	7.5
愛知県	68	5	7.4
秋田県	60	4	6.7
福岡県	61	4	6.6
福井県	56	3	5.4
広島県	59	2	3.4
合計	2,882	453	15.7



(備考) 1.内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(平成30年度)より作成。
 2.調査時点は原則として平成30年4月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。
 3.女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの。
 4.データの表記の都合上、島の省略等を行っているものがある。

(参考) 市町村防災会議における女性委員比率 (都道府県別)

	委員総数 (人)	うち 女性委員 (人)	比率 (%)	女性委員が いない防災会議数 / 総防災会議数
北海道	3,836	120	3.1	95 / 164
青森県	762	36	4.7	18 / 39
岩手県	1,133	93	8.2	6 / 33
宮城県	856	62	7.2	9 / 28
秋田県	716	77	10.8	5 / 24
山形県	1,002	58	5.8	6 / 33
福島県	947	40	4.2	25 / 39
茨城県	1,254	102	8.1	4 / 40
栃木県	635	66	10.4	4 / 22
群馬県	901	70	7.8	5 / 29
埼玉県	2,148	214	10.0	5 / 62
千葉県	1,420	140	9.9	6 / 46
東京都	2,160	243	11.3	5 / 57
神奈川県	966	113	11.7	3 / 32
新潟県	878	52	5.9	12 / 29
富山県	499	26	5.2	3 / 15
石川県	431	28	6.5	4 / 18
福井県	500	50	10.0	0 / 17
山梨県	584	50	8.6	3 / 23
長野県	1,897	150	7.9	21 / 68
岐阜県	969	86	8.9	9 / 41
静岡県	1,060	95	9.0	5 / 35
愛知県	1,470	146	9.9	6 / 54
三重県	899	89	9.9	3 / 29

	委員総数 (人)	うち 女性委員 (人)	比率 (%)	女性委員が いない防災会議数 / 総防災会議数
滋賀県	537	51	9.5	2 / 19
京都府	758	59	7.8	5 / 26
大阪府	1,406	156	11.1	3 / 41
兵庫県	1,315	129	9.8	5 / 41
奈良県	882	80	9.1	12 / 37
和歌山県	611	39	6.4	14 / 28
鳥取県	375	55	14.7	3 / 18
島根県	616	46	7.5	3 / 19
岡山県	477	79	16.6	5 / 22
広島県	826	60	7.3	4 / 23
山口県	606	63	10.4	3 / 19
徳島県	581	44	7.6	8 / 24
香川県	430	45	10.5	1 / 17
愛媛県	485	31	6.4	4 / 19
高知県	743	73	9.8	4 / 32
福岡県	1,297	187	14.4	8 / 54
佐賀県	396	39	9.8	3 / 17
長崎県	665	47	7.1	4 / 21
熊本県	1,629	108	6.6	7 / 45
大分県	534	47	8.8	1 / 17
宮崎県	729	54	7.4	6 / 24
鹿児島県	1,115	73	6.5	11 / 42
沖縄県	579	51	8.8	7 / 26
計	45,515	3,822	8.4	385 / 1,608

(備考) 1.内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(平成30年度)より作成。
 2.調査時点は原則として平成30年4月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。
 3.北海道胆振東部地震の影響により、北海道厚真町は含まれていない。

男女共同参画の視点からの防災・復興の取組に関する検討会について

平成25年に策定した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」について、策定から6年が経過したことから、改定のため、有識者による検討を行っている。

○委員（五十音順・敬称略）

座長 浅野 幸子 減災と男女共同参画研修推進センター 代表

宇田川 真之 東京大学大学院情報学環・学際情報学府

総合防災情報研究センター 特任助教

神原 咲子 高知県立大学看護学部 教授

木須 八重子 全国女性会館協議会 常務理事

鈴木 秀洋 日本大学危機管理学部 准教授

萩原 なつ子 立教大学大学院 教授

○改定の方向性について（第1回検討会資料より）

- 仙台防災枠組などの国際的な動向、災害対策基本法等の改正、避難所運営ガイドライン（平成28年4月）などを反映させる。
- 平成25年以降の地方自治体における活用状況と課題を踏まえ、取組指針そのものへの反映、もしくは、解説・事例集を充実させる。

（課題）

多様性にきめ細かく対応する

取組指針策定後の政策や方針の変化に対応する（液体ミルクの扱い等）

取組指針策定後の災害からの教訓等を反映させる